

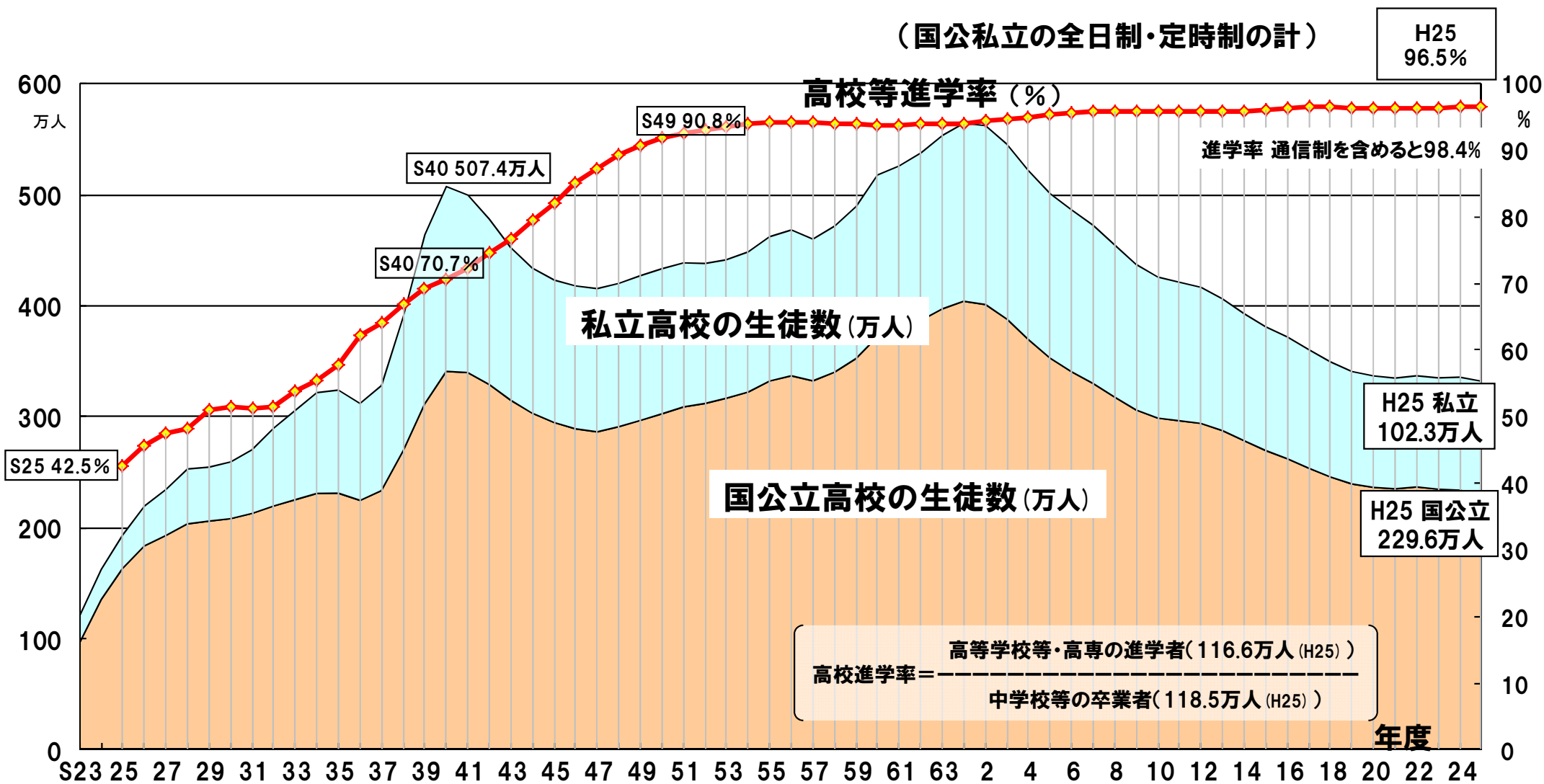
高等学校の教育課程等に関連する資料 (データ集)

目次

・高等学校の基本情報(学校数、学科数、生徒数等)・・・	2	・高等学校教員の意識と指導の状況・・・・・・・・	29
・高等学校教育の目的・目標・・・・・・・・	9	・高等学校の必修科目数の推移・・・・・・・・	32
・高等学校の学習指導要領の構成・・・・・・・・	11	・高等学校の教科・科目校正・・・・・・・・	33
・高校生の学習の状況(教育課程実施状況調査)・・・	13	・各学校の教育課程の編成状況・・・・・・・・	34
・中高生の自己認識・・・・・・・・	18	・各学校における各教科・科目の開講状況・・・	37
・若者の社会参画等の意識(投票率の低下)・・・・・・・・	20	・総合的な学習の時間の実施状況・・・・・・・・	41
・進路に関する状況、高校生の意識・・・・・・・・	21	・スーパーサイエンスハイスクールについて・・・	43
・キャリア教育の学習に係る体験的な学習機会・・・・・・・・	27	・スーパーグローバルハイスクール・・・・・・・・	44
・若年層就労者の意識・・・・・・・・	28	・関係する答申等・・・・・・・・	45
		・高大接続改革について・・・・・・・・	55
		・高大接続改革プラン(概要)・・・・・・・・	60
		・高大接続改革に関する工程表・・・・・・・・	61

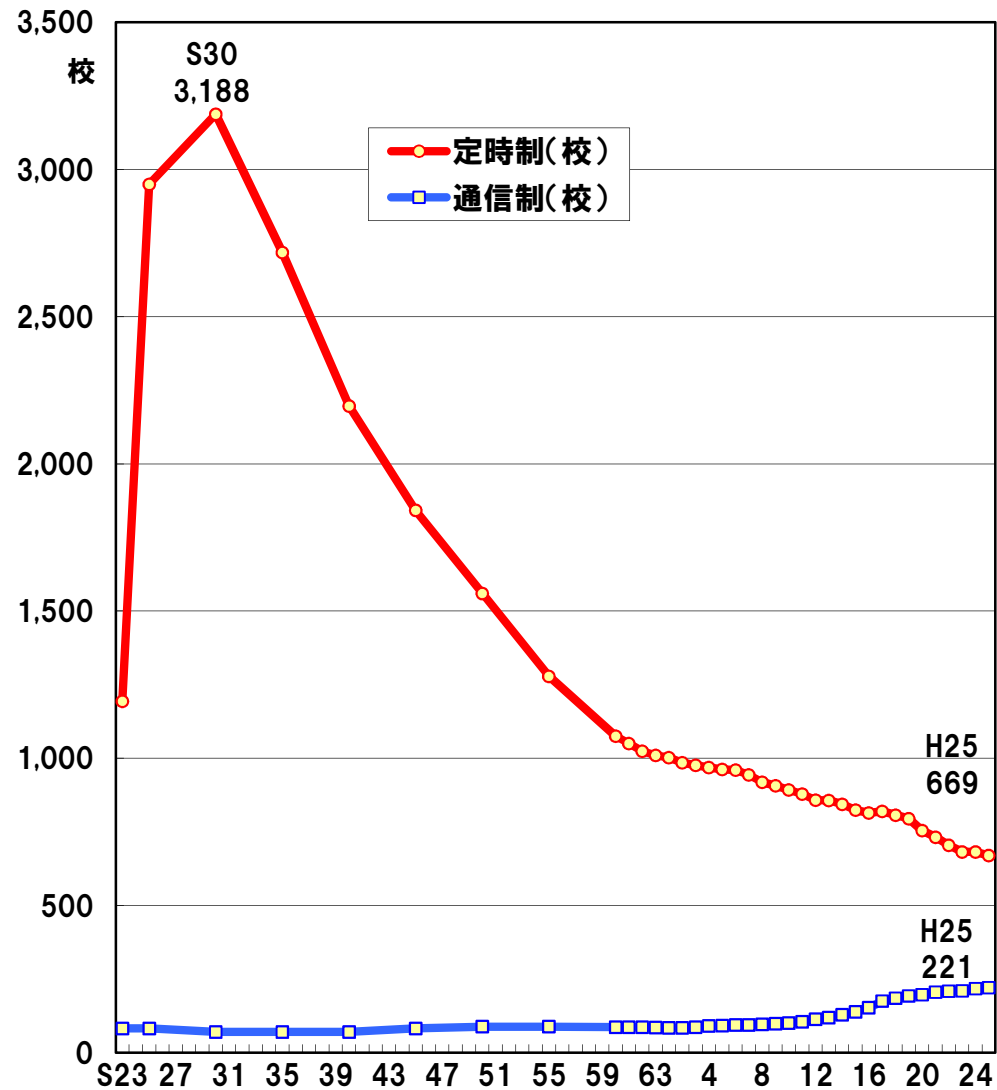
高等学校等への進学率・高等学校在籍者数[推移]

高等学校等への進学率は着実に向上し、昭和49年度に90%を超えて以降、緩やかに増加。

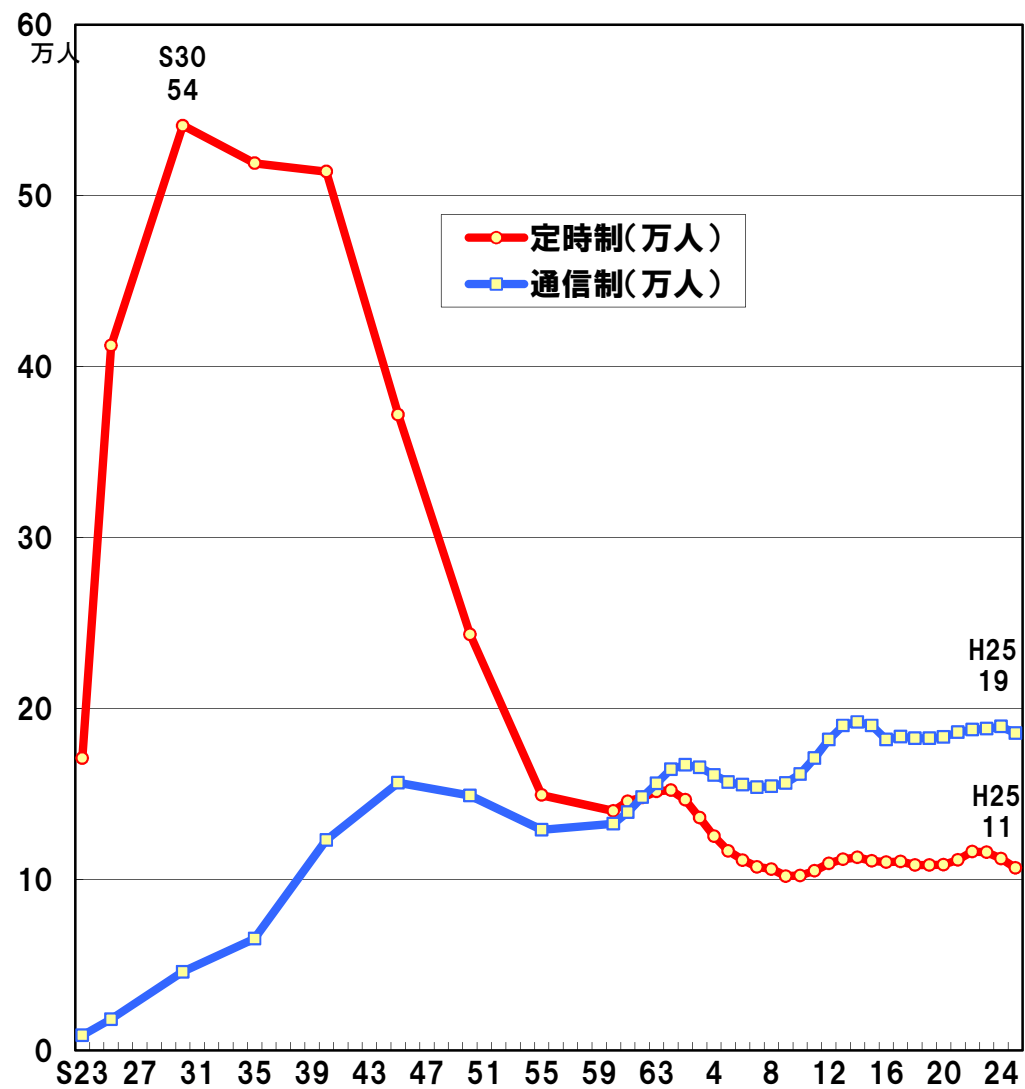


定時制・通信制課程の学校数・生徒数 [推移]

学校数



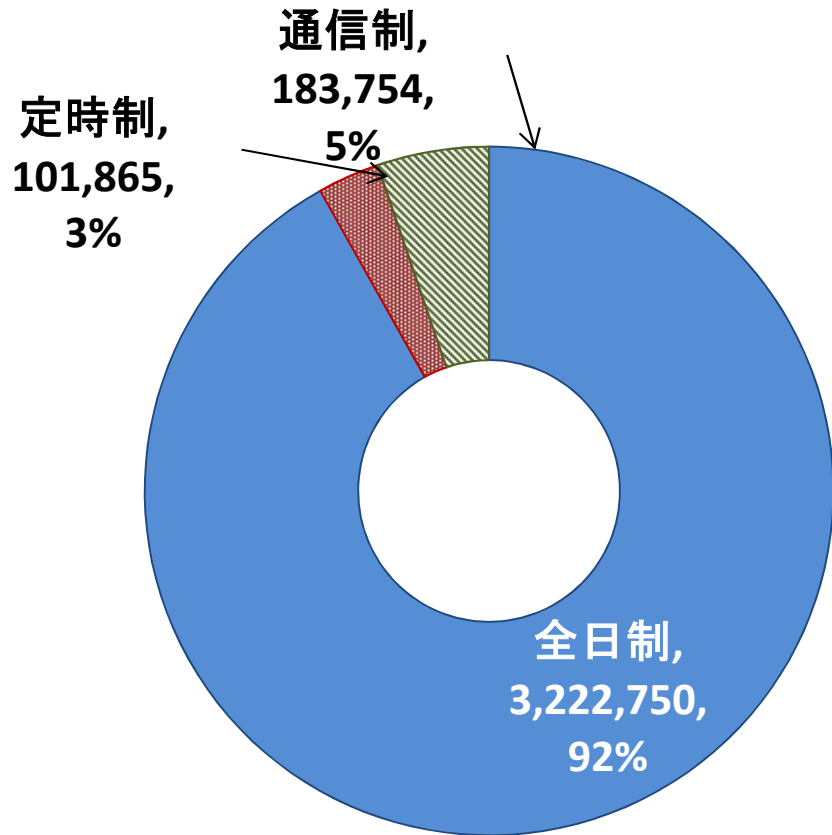
生徒数



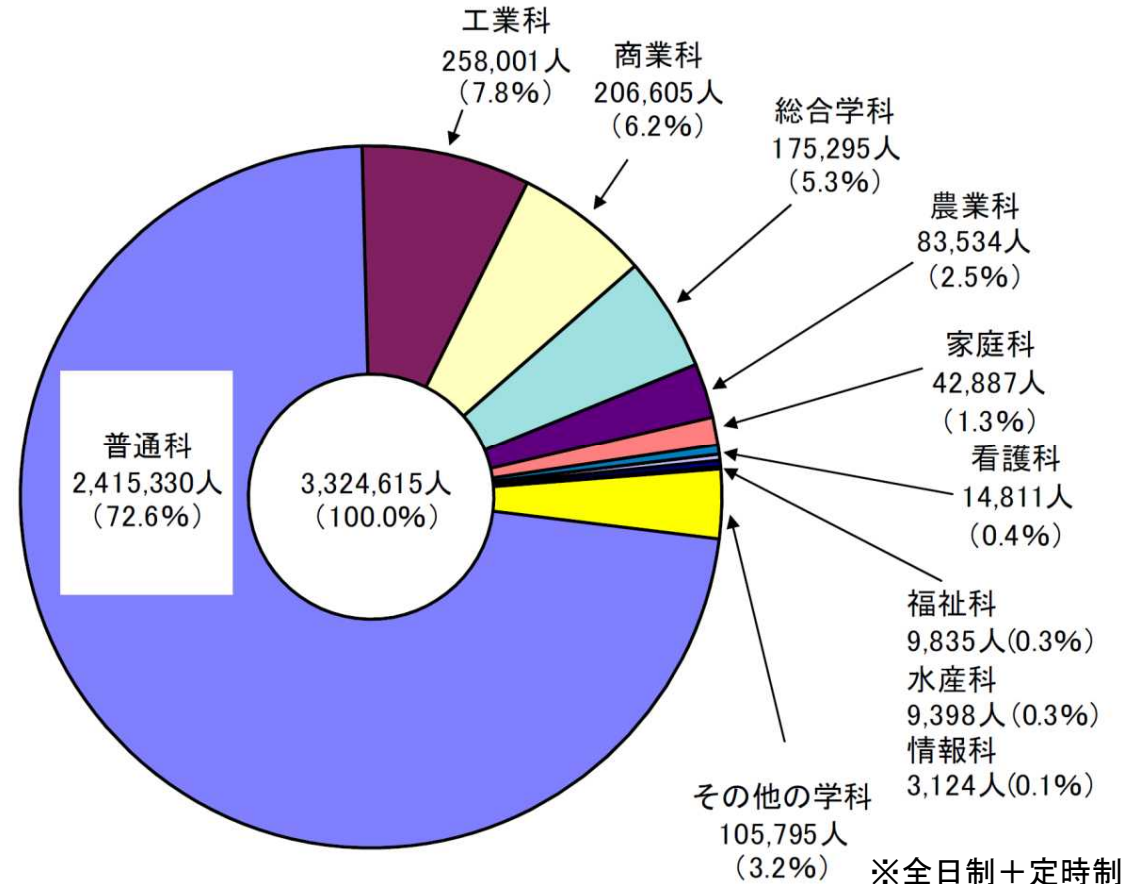
文部科学省「学校基本調査（平成25年度）」

高等学校の基本情報

課程別(全日制・定時制・通信制)在学者数(本科)



学科別在学者数(本科)



※通信制と定時制の弊習者等を含むため、合計が全在学者数と一致しない。

高等学校の基本情報

学科種類別 学科数

		計	普通科	専門学科										総合 学科
				農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	その他	計	
全日制	計	6,054	3,360	289	429	570	42	263	91	28	98	567	2,377	317
	国立	15	11	—	1	—	—	—	—	—	—	1	2	2
	公立	4,173	2,098	286	337	408	42	166	29	22	57	435	1,782	293
	私立	1,866	1,251	3	91	162	—	97	62	6	41	131	593	22
定時制	計	297	183	13	15	37	—	14	3	1	—	2	85	29
	公立	282	179	13	15	33	—	11	1	1	—	2	76	27
	私立	15	4	—	—	4	—	3	2	—	—	—	9	2
併設	計	438	281	9	96	40	—	—	1	—	—	1	147	10
	公立	417	265	9	94	38	—	—	—	—	—	1	142	10
	私立	21	16	—	2	2	—	—	1	—	—	—	5	—
計		6,789	3,824	311	540	647	42	277	95	29	98	570	2,609	356

(単位:学科数)

高等学校の基本情報

学科種類別 生徒数

		計	普通科	専門学科										総合学科
				農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	その他	計	
計 (全日制+ 定時制)	計	3,324,615	2,415,330	83,534	258,001	206,605	9,398	42,887	14,811	3,124	9,835	105,795	733,990	175,295
	国立	8,613	7,085	—	572	—	—	—	—	—	—	120	692	836
	公立	2,283,152	1,511,066	83,249	223,423	174,281	9,398	24,830	3,556	2,667	5,957	81,457	608,818	163,268
	私立	1,032,850	897,179	285	34,006	32,324	—	18,057	11,255	457	3,878	24,218	124,480	11,191
全日制	計	3,222,750	2,345,409	81,834	246,578	201,129	9,398	42,346	14,481	2,896	9,835	105,276	713,773	163,568
	国立	8,613	7,085	—	572	—	—	—	—	—	—	120	692	836
	公立	2,184,301	1,443,294	81,549	212,000	168,805	9,398	24,399	3,551	2,439	5,957	80,938	589,036	151,971
	私立	1,029,836	895,030	285	34,006	32,324	—	17,947	10,930	457	3,878	24,218	124,045	10,761
定時制	計	101,865	69,921	1,700	11,423	5,476	—	541	330	228	—	519	20,217	11,727
	公立	98,851	67,772	1,700	11,423	5,476	—	431	5	228	—	519	19,782	11,297
	私立	3,014	2,149	—	—	—	—	110	325	—	—	—	435	430

(単位:人)

平成26年度学校基本調査

教育課程編成の基本的考え方

国

教育について一定の水準を確保するために、
学習指導要領など、学校が編成する教育課程の基準を制定
(各教科等の構成、年間の標準時間数、教科等の大綱的な目標、内容等)

教育委員会
(設置者)

教育課程など学校の管理運営の基本的事項について規則を制定
(学年・学期、休業日、校務分掌、教育課程編成や教材使用の手続き等)

学校
(校長)

学習指導要領等の基準に従いながら、創意工夫を加えて、
地域や学校及び生徒の実態に即した教育課程を編成・実施
(教育目標の設定、指導内容の組織及び授業時数の配当、学校設定教科・科目の設定など)

高等学校の教育課程に関する法制

高等学校の教育課程に関する法制上の仕組み

日本国憲法	教育を受ける権利、義務教育について規定。
教育基本法	教育の目的、教育の目標、教育の機会均等、義務教育、学校教育、大学、家庭教育、社会教育等を規定。
学校教育法	高等学校の目的、目標、課程の設置(全日制、定時制、通信制)、修業年限を規定。また、教科に関する事項は文部科学大臣が定めることを規定。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律	教育委員会が学校の教育課程に関する事務を管理、執行し、教育課程について必要な教育委員会規則を定めることを規定。
学校教育法施行規則 (文部科学省令)	各教科等の構成、卒業に必要な単位数等を規定。 また、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する学習指導要領によることを規定。
高等学校設置基準 (文部科学省令)	学科の設置(普通科、専門学科、総合学科)、教職員等の編成、施設・設備等に関する基準を規定。
高等学校学習指導要領 (文部科学省告示)	教育課程編成の基本的な考え方、各教科・科目の単位数や履修に関する事項や配慮事項などを規定した総則と、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動等の目標、内容及び内容の取扱いなどを規定。

高校教育教育の目的や目標等（法令上の規定）

教育基本法（平成18年法律120号）（抄）

（教育の目的）

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の目標）

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

学校教育法（昭和22年法律26号）（抄）

第五十条 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

第五十一条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

- 第五十二条** 高等学校の学科及び教育課程に関する事項は、前二条の規定及び第六十二条において読み替えて準用する第三十条第二項の規定に従い、文部科学大臣が定める。
- 第五十三条** 高等学校には、全日制の課程のほか、定時制の課程を置くことができる。
- 2 高等学校には、定時制の課程のみを置くことができる。
- 第五十四条** 高等学校には、全日制の課程又は定時制の課程のほか、通信制の課程を置くことができる。
- 2 高等学校には、通信制の課程のみを置くことができる。
- 3 市町村の設置する高等学校については都道府県の教育委員会、私立の高等学校については都道府県知事は、高等学校の通信制の課程のうち、当該高等学校の所在する都道府県の区域内に住所を有する者のほか、全国的に他の都道府県の区域内に住所を有する者を併せて生徒とするものその他政令で定めるもの（以下この項において「広域の通信制の課程」という。）に係る第四条第一項に規定する認可（政令で定める事項に係るものに限る。）を行うときは、あらかじめ、文部科学大臣に届け出なければならない。都道府県の設置する高等学校の広域の通信制の課程について、当該都道府県の教育委員会がこの項前段の政令で定める事項を行うときも、同様とする。
- 4 通信制の課程に関し必要な事項は、文部科学大臣が、これを定める。
- 第五十五条** 高等学校の定時制の課程又は通信制の課程に在学する生徒が、技能教育のための施設で当該施設の所在地の都道府県の教育委員会の指定するものにおいて教育を受けているときは、校長は、文部科学大臣の定めるところにより、当該施設における学習を当該高等学校における教科の一部の履修とみなすことができる。
- 2 前項の施設の指定に関し必要な事項は、政令で、これを定める。
- 第五十六条** 高等学校の修業年限は、全日制の課程については、三年とし、定時制の課程及び通信制の課程については、三年以上とする。
- 第五十七条** 高等学校に入学することのできる者は、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 第五十八条** 高等学校には、専攻科及び別科を置くことができる。
- 2 高等学校の専攻科は、高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。
- 3 高等学校の別科は、前条に規定する入学資格を有する者に対して、簡易な程度において、特別の技能教育を施すことを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。
- 第五十九条** 高等学校に関する入学、退学、転学その他必要な事項は、文部科学大臣が、これを定める。

高等学校の学習指導要領の構成

高等学校学習指導要領の構成

第1章 総 則

教育課程編成の一般方針、各教科・科目及び単位数、各教科・科目等の履修、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数、内容等の取扱いに関する共通的事項、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項等について規定

第2章 各学科に共通する各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定
国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報

第3章 主として専門学科に設置される各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定
農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語

第4章 総合的な学習の時間

第5章 特 別 活 動

高等学校に係る近年の主な制度改革

昭和63年	単位制高等学校 の導入（定時制・通信制）
平成元年	定時制・通信制の修業年限の弾力化（4年以上→3年以上）
5年	単位制高等学校の全日制への拡大 学校間連携、 学校外学修の単位認定 の導入
6年	総合学科 （普通教育・専門教育の選択履修を総合的に行う学科）の導入
10年	学校外学修の単位認定対象範囲の拡大
11年	中高一貫教育制度 の導入
17年	学校外学修等の認定可能単位数の拡大（20→36単位）
22年	外国の高等学校における履修に関する認定可能単位数の拡大 （30単位→36単位）
27年	遠隔教育制度 の導入（全日制・定時制）

【調査概要】

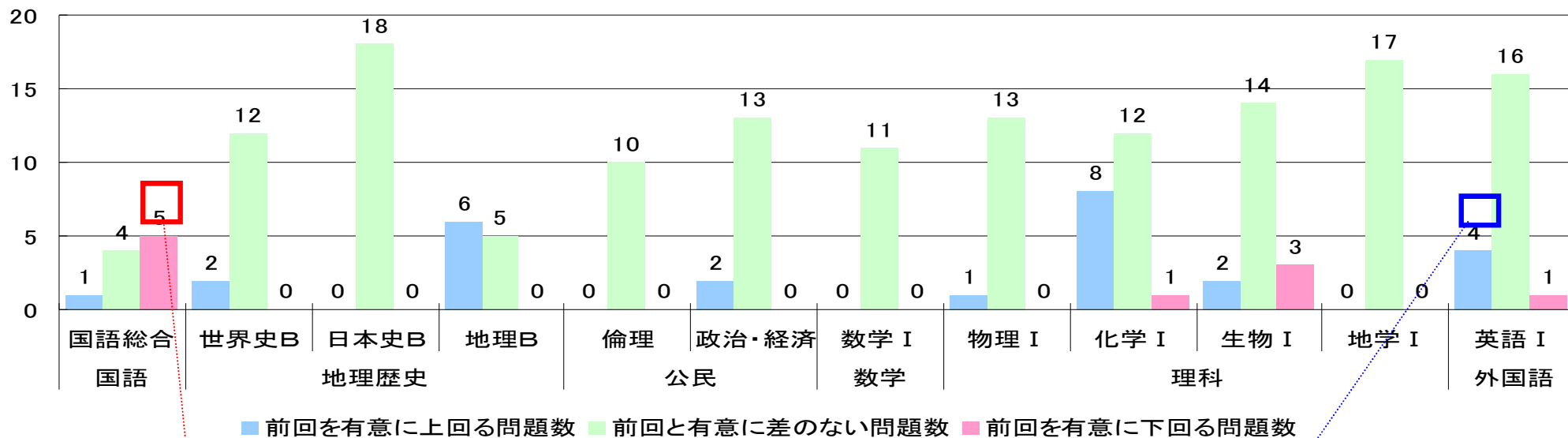
- 学習指導要領(H11告示, H15入学者より実施)の目標・内容に照らした生徒の学習状況の把握のために, H17.11月に実施。
(前回は, H14及びH15.11月)
- 高3生徒を対象に, 国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 外国語の6教科12科目について実施(約15万人の生徒が対象)

【前回調査との比較】

- 前回調査との同一問題に関して, 正答率の経年変化を比較してみると,
「有意に上回る」問題数は, 全体の約14% (全181問中 26問)
「有意に差がない」問題数は, 全体の約80% (145問)
「有意に下回る」問題数は, 全体の約6% (10問)
- 国語の古典に関する問題の正答率が低下, 英語の「聞くこと」に関する問題の正答率が上昇。

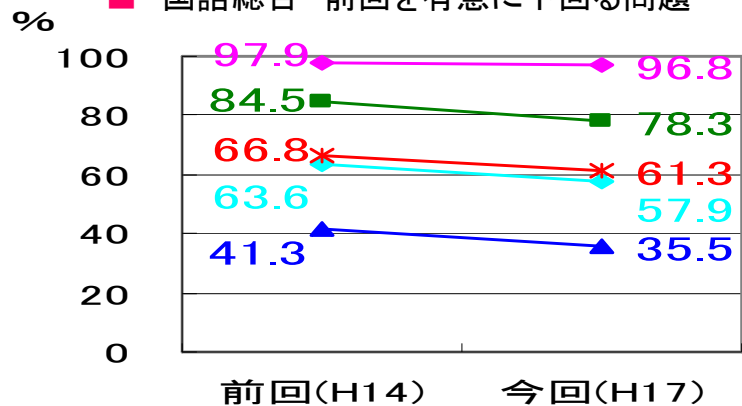
前回調査と同一問題における正答率の比較

問題数



14

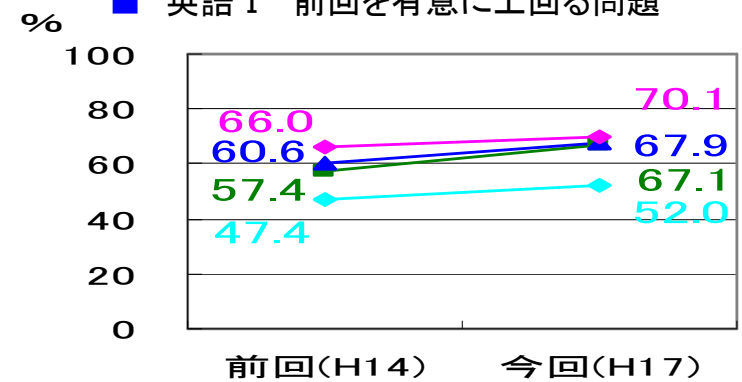
■ 国語総合 前回を有意に下回る問題



- ◆ B3三 文章の内容を叙述に即して的確に読み取る
- B3四 文章の内容を叙述に即して的確に読み取る
- ▲ B3六 人物のものの考え方を表現に即して読み味わう
- ◆ A4-2 文脈に即して漢字を正しく読む(「環境」)
- ✱ B4-3 文脈に即して漢字を正しく書く(「設ける」)

5問中3問が「読むこと」(古典)に関する問題

■ 英語 I 前回を有意に上回る問題



- ◆ B1(3) 英語での話しかけに应答する
- A2(2) 英語を聞いて詳細を理解する
- ▲ A2(3) 英語を聞いて詳細を理解する
- ◆ A3(4) 英語を聞いて概要・要点を理解する

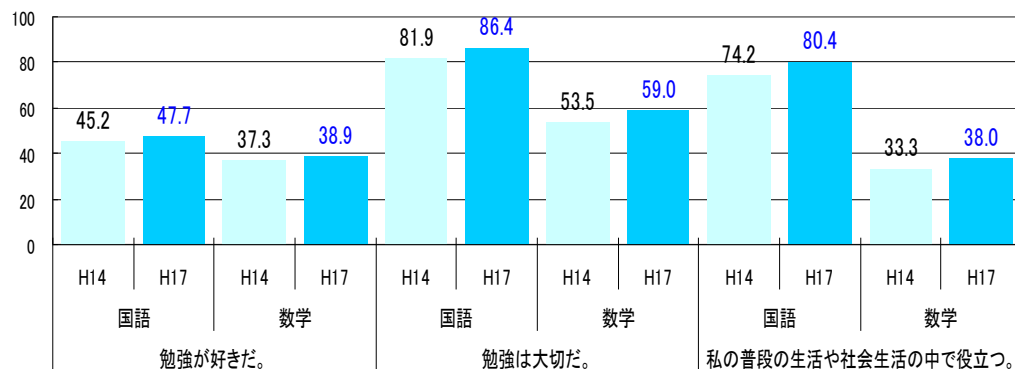
4問すべてが「聞くこと」に関する問題

【学習への意識】

- 前回調査と比べて、「勉強が好きだ」、「勉強が大切だ」、「生活や社会の中で役に立つ」と回答した割合が増加傾向。
- 「授業が(だいたい)分かる」と回答した割合は、前回調査と比べて増加しているが、小・中学校と比べて低い傾向(約25～55%)。

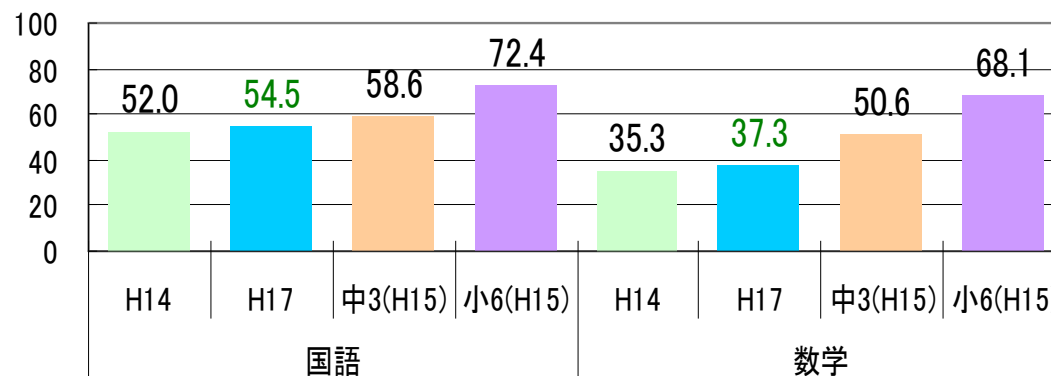
そう思う+どちらかといえばそう思う
の割合(%)

教科の学習への意識



わかる+だいたいわかるの割合(%)

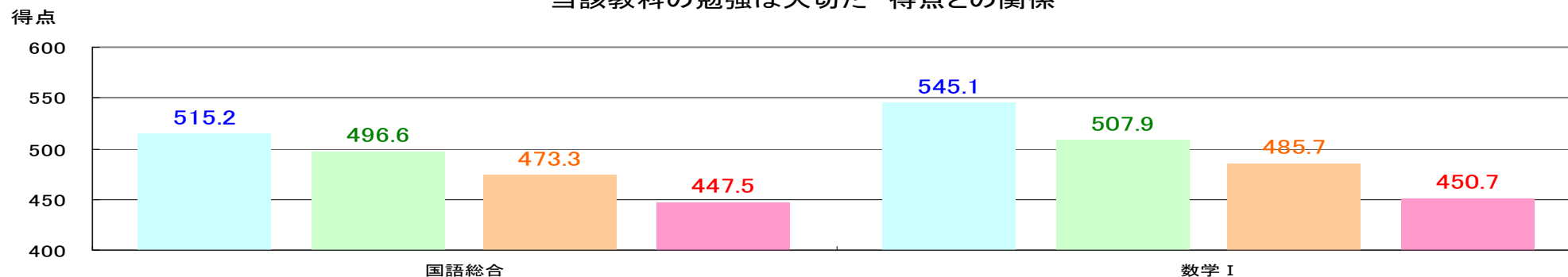
授業の理解度



【学習への意識と得点との関係】

- 「勉強が大切だ」と考える生徒の得点が高い傾向。

当該教科の勉強は大切だ 得点との関係



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない

調査結果の特色と指導改善の具体例

調査結果における主な特色

指導の改善の主な具体例

国語

- 理由や根拠を基に自分の考えを記述する問題で無解答が多い
- 古典を読み味わう能力や古典の言語事項などに課題

- 資料から読み取ったことを、筋道立てて表現する意欲や能力の育成
- 古典の現代的な価値の理解と、古典に親しむ態度や能力の育成

地理歴史

- ヨーロッパ・アメリカの国民国家形成の理解に課題<世界史>
- 中世社会の特色などを資料に基づいて、考察し表現する力に課題<日本史>
- 地図化やグラフ化したりする作業的な学習活動への取組は改善<地理>

- 日常生活、我が国の歴史、現代世界の特質に関連付けた指導<世界史>
- 自ら追究し、理解したことを適切に表現させる指導の充実<日本史>
- 地域の多様性を踏まえた、現代世界の諸課題の学習の充実<地理>

公民

- 自己の体験や自己の生きる課題と関連付けて考察させることに課題<倫理>
- 現代社会の諸課題を資料を活用して追究し、表現することに課題<政経>

- 人間としての在り方へ関心を高め、生き方を探究させる指導の充実<倫理>
- 基本的な概念を踏まえ、議論や発表などを通して追究を深める学習<政経>

数学

- 三角比など基本的な概念や用語・記号の意味の理解に課題
- 事象を式で数学的に表現したり論理的に説明したりすることに課題

- 具体例から一般的な関係や性質を導く授業を工夫
- 解決過程や推論の過程を筋道立てて発表させる活動などの充実

理科

- 実験結果を基に考察したり、グラフに表現したりすることに課題<共通>
- 運動方程式や力学的エネルギー保存の法則などの基本的な理解に課題<物理 I>
- 「酸・塩基、中和」や「酸化と還元」などイオン概念の定着に課題<化学 I>
- 遺伝の法則や、遺伝子と染色体の位置関係の理解に課題<生物 I>
- 台風や地球の熱収支などで、データを読み取り、考察することに課題<地学 I>

- 目的意識をもった実験、結果の考察など、科学的な思考を育むための指導の工夫や探究活動の充実<共通>
- 図や表などのデータを正しく読み取り、グラフ化、文章化するなど、科学的に解釈し、表現する力の育成<共通>
- 日常生活や既習の学習内容に結びつけて、基礎的な事項の定着を図る指導の充実<共通>

外国語

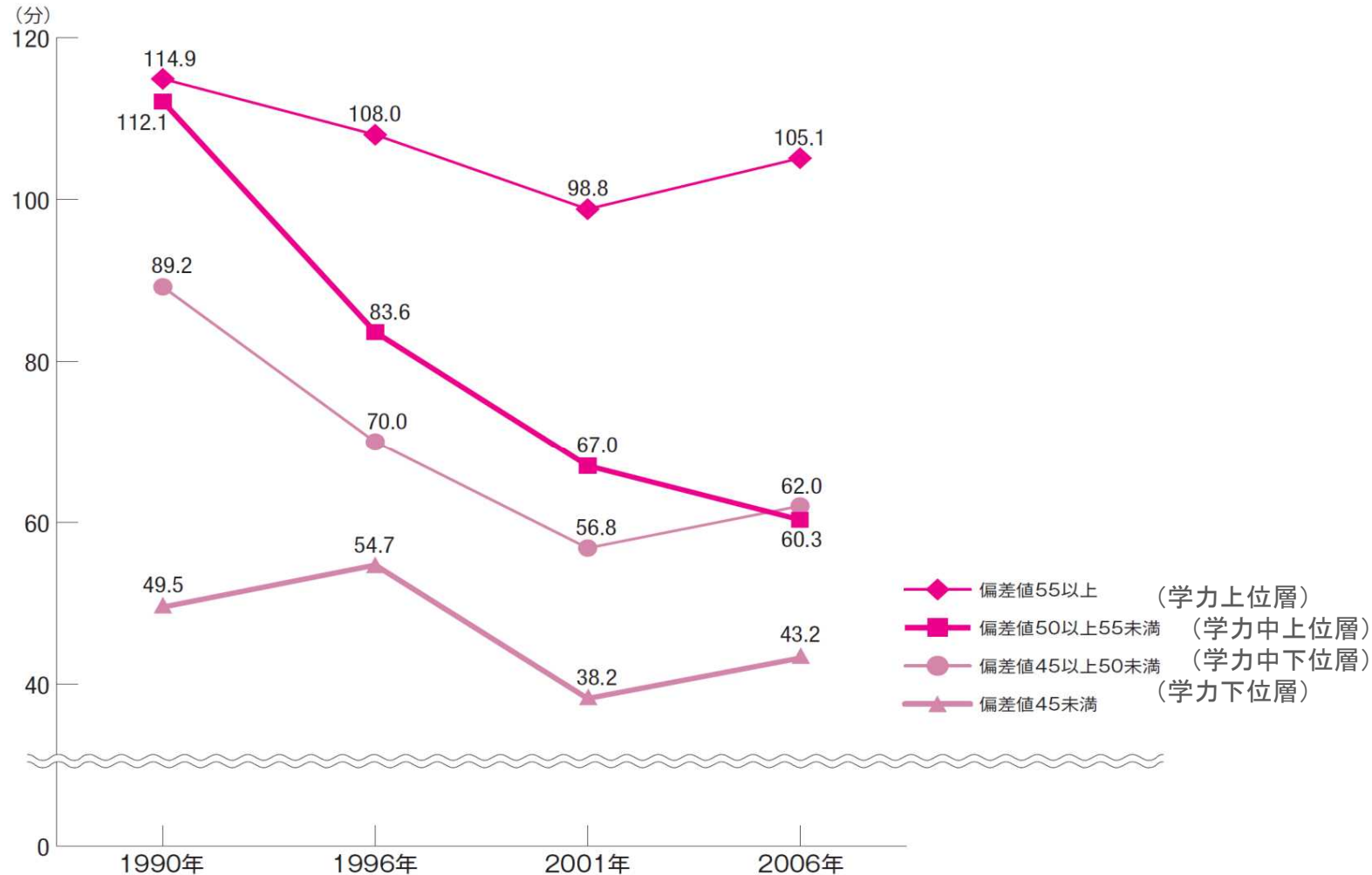
- 英語を聞いたり、文章を読んで概要・要点を理解することは定着
- 内容を考えて書くことや、指定された状況や文脈に応じて書くことに課題

- 意味をとらえた応答や、情報を整理しながら要点を理解させる指導
- 様々なトピックを設定し、書く意欲や表現力に応じた指導の工夫

高校生の家庭学習の時間

◆高校生の家庭での学習時間は、学力中上位層において減少が著しいというデータがある。

家庭での学習時間(高校2年生)



(出典)ベネッセ教育総合研究所「第4回 学習基本調査」(2006)

注1)「偏差値」は(株)ベネッセコーポレーション「進研模試」のデータによる。

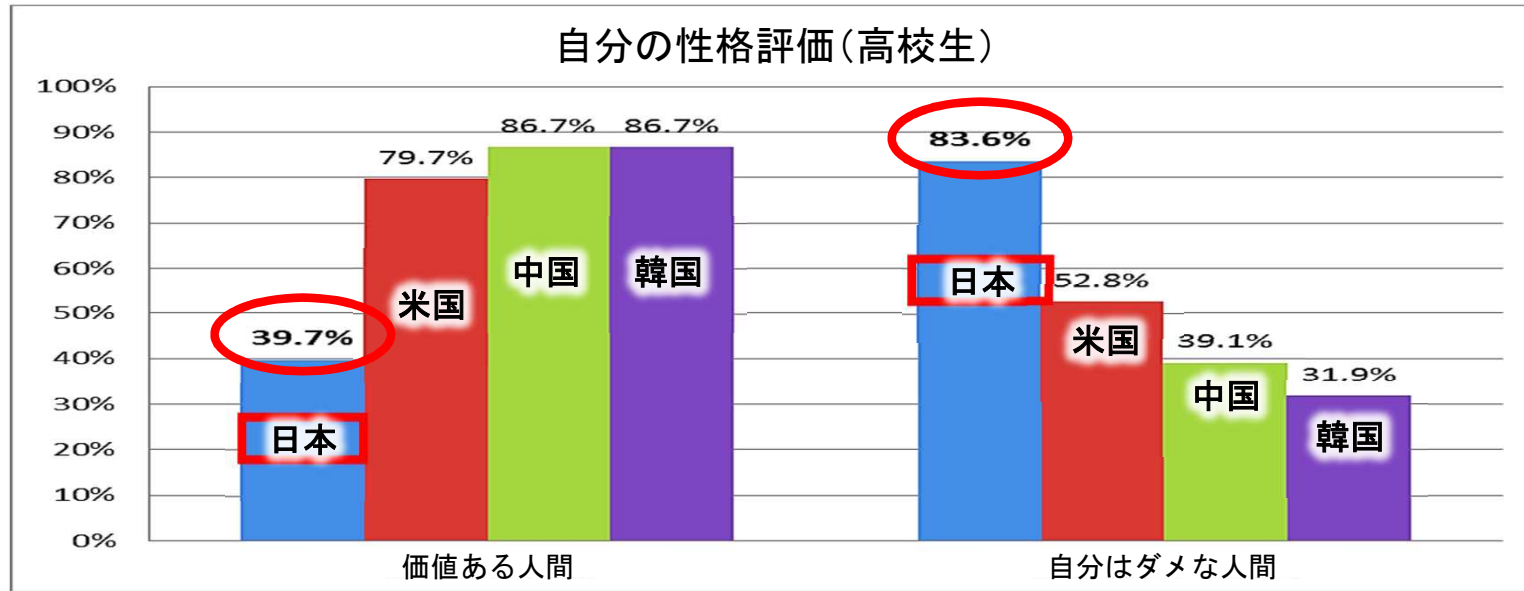
注2)平均家庭学習時間は、「ほとんどしない」を0分、「3時間30分」を210分、「それ以上」を240分のように置き換えて算出。

注3)対象は全国4地域[東京都内、および東北、四国、九州地方の都市部と郡部]の普通科高校2年生4,464名

※第1回(1990年)2,005名、第2回(1996年)2,615名、第3回(2001年)3,808名

生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

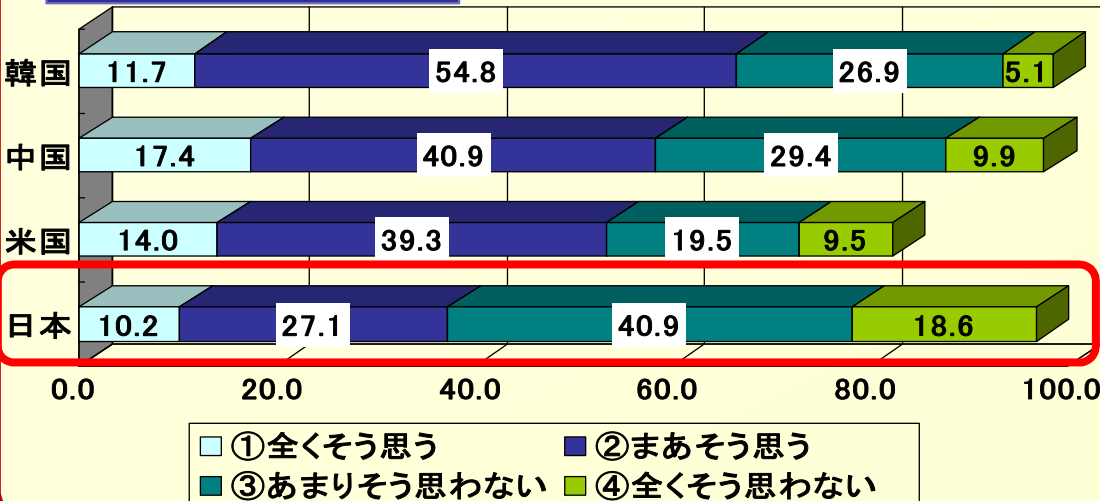
◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分を価値ある人間だ」という自尊心を持っている割合が半分以下、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。



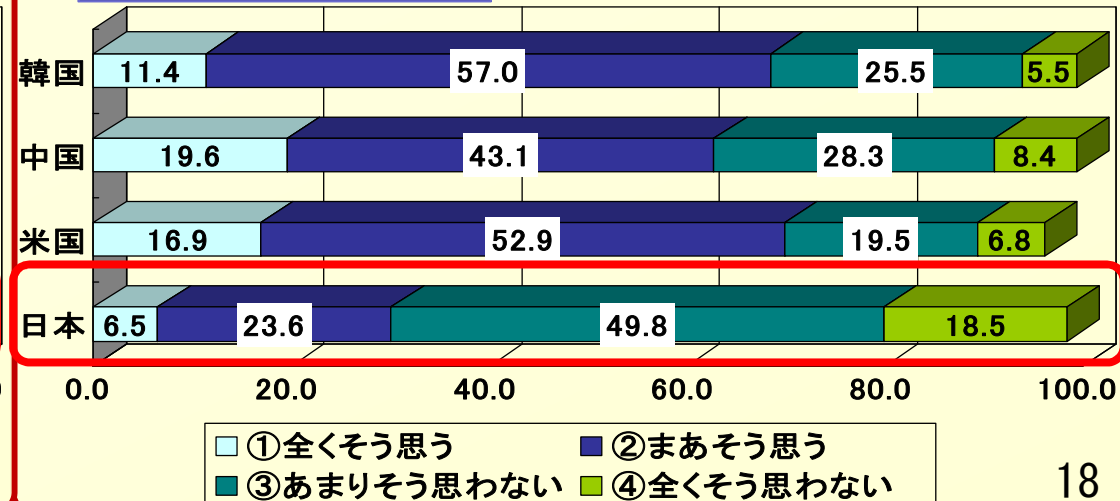
(出典)
 (財) 一ツ橋文芸教育振興会、
 (財) 日本青少年研究所
 「高校生の生活意識と留学に関する調査報告書」(2012年4月)より
 文部科学省作成

【問33-2】 私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない

中学生



高校生



(出典) (財) 一ツ橋文芸教育振興協会、(財) 日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識 - 日本・アメリカ・中国・韓国の比較 - (2009年2月)」より文部科学省作成

規範等に関する青少年の意識

◆日本の若者は、他人に迷惑をかけてはならないという意識は相対的に高いが、積極的に困っている人を助けることの意識やボランティア活動への興味はやや低いというデータがある。

(出典)内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(平成25年度実施)より

※各国13歳から29歳までの男女が対象。

「他人に迷惑をかけなければ、何をしようと個人の自由だ」
(そう思う、どちらかと言えばそう思うの合計%)

「困っている人を見たら、頼まれなくても助けてあげるべきだ」
(そう思う・どちらかと言えばそう思うの合計%)

ボランティア活動に興味があるか
(「ある」という回答の割合%)

■ そう思う ■ どちらかと言えばそう思う

■ そう思う ■ どちらかと言えばそう思う

■ 興味がある

日本(n=1175) 12.3 29.4 42

日本(n=1175) 21.6 52.4 74

日本(n=1175) 35.1

韓国(n=1026) 37.1 41.5 79

韓国(n=1026) 19.8 47.1 66.9

韓国(n=1026) 56.9

アメリカ(n=1036) 38.5 37 76

アメリカ(n=1036) 45 38.2 83.2

アメリカ(n=1036) 61.1

英国(n=1078) 39.3 41.7 81

英国(n=1078) 37.2 42.9 80.1

英国(n=1078) 50.6

ドイツ(n=1034) 34.1 40.2 74

ドイツ(n=1034) 40.1 42.2 82.3

ドイツ(n=1034) 50.4

フランス(n=1006) 46.9 40.4 87

フランス(n=1006) 24.3 47.3 71.6

フランス(n=1006) 42.6

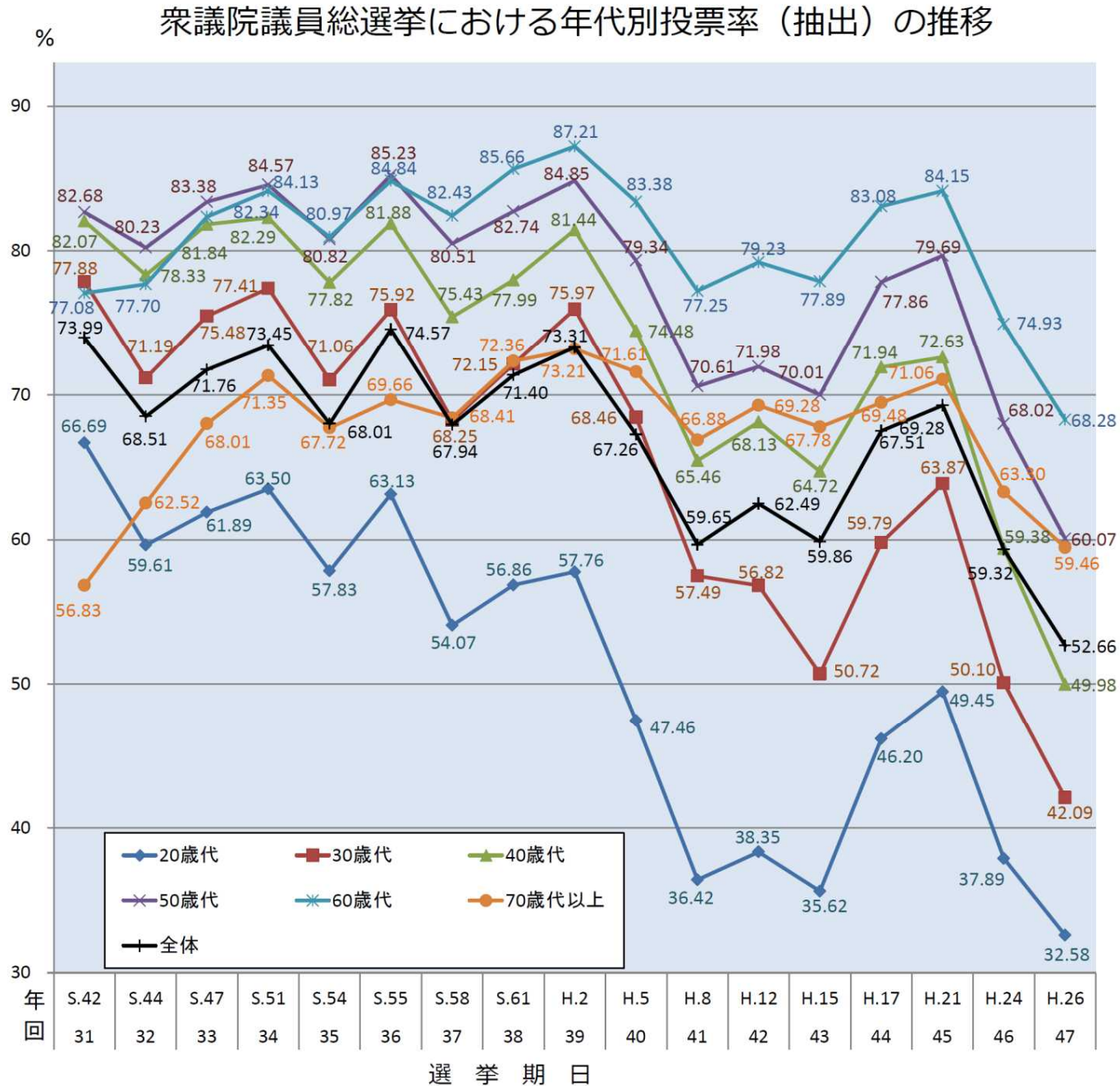
スウェーデン(n=1076) 39 38.2 77

スウェーデン(n=1076) 24 46 70

スウェーデン(n=1076) 42.8

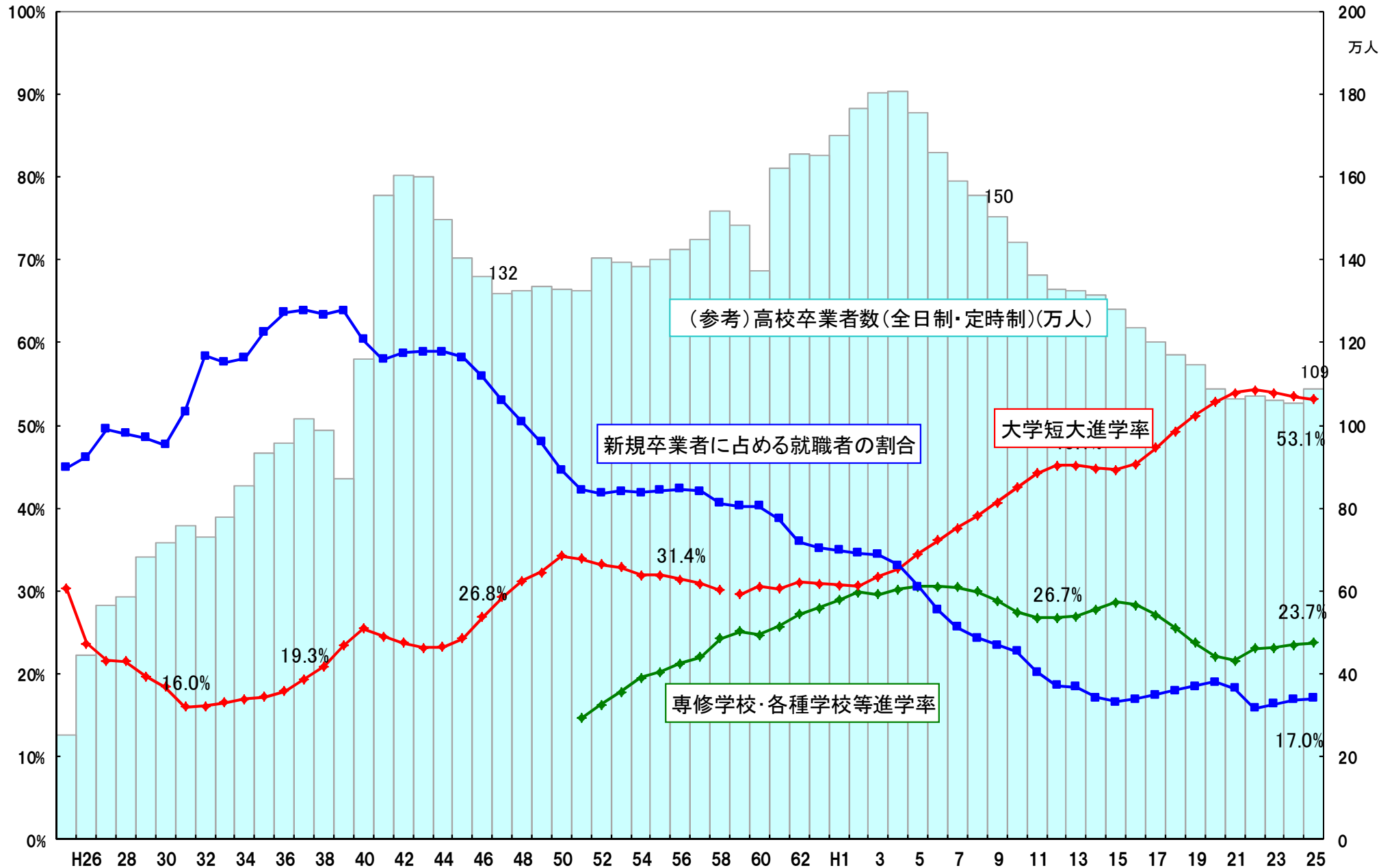
社会参画等に関する若者の意識（投票率の低下）

◆直近の衆議院議員総選挙（H26.12）の20歳代の投票率（32.58%）は、60歳代の投票率（68.28%）の半分以下。



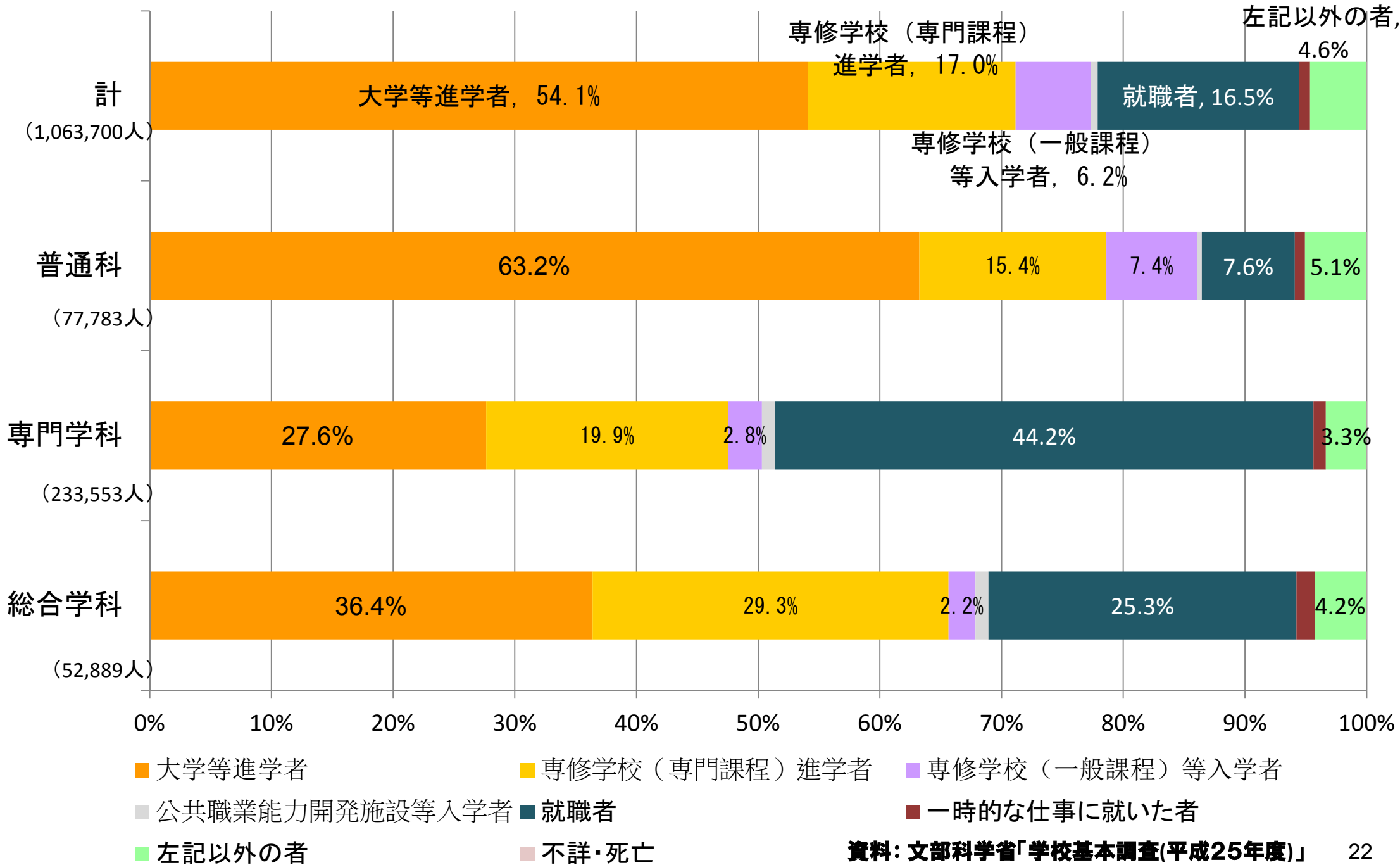
高等学校卒業生の進路 [推移]

大学短大進学率は50%を超えているが、課程・学科別に見ると状況は様々である。

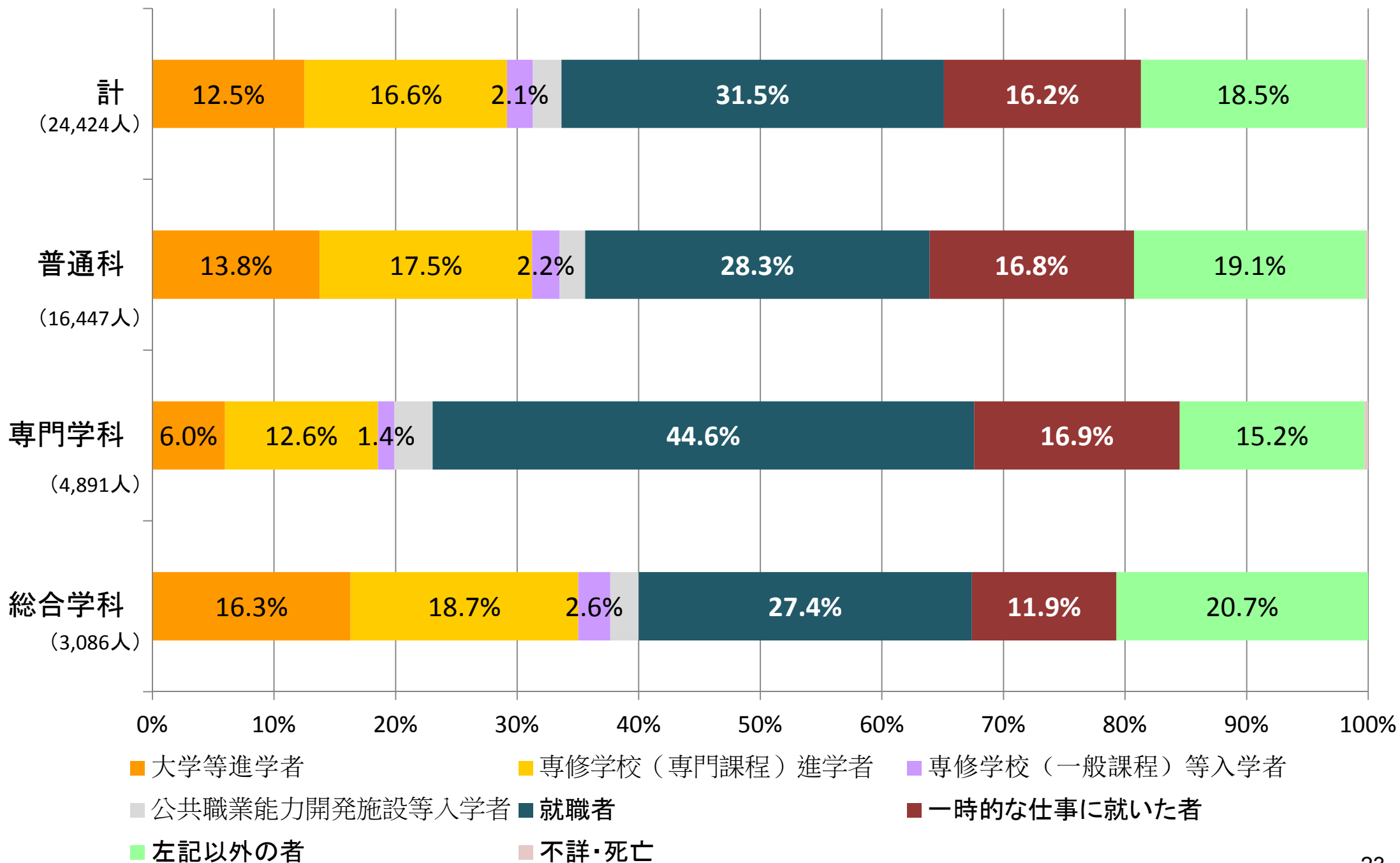


「大学短大進学率」は、昭和58年度以前は通信制への進学を除いており、厳密には59年度以降と連続しない

高等学校卒業者の進路別の割合(全日制) (平成25年3月)

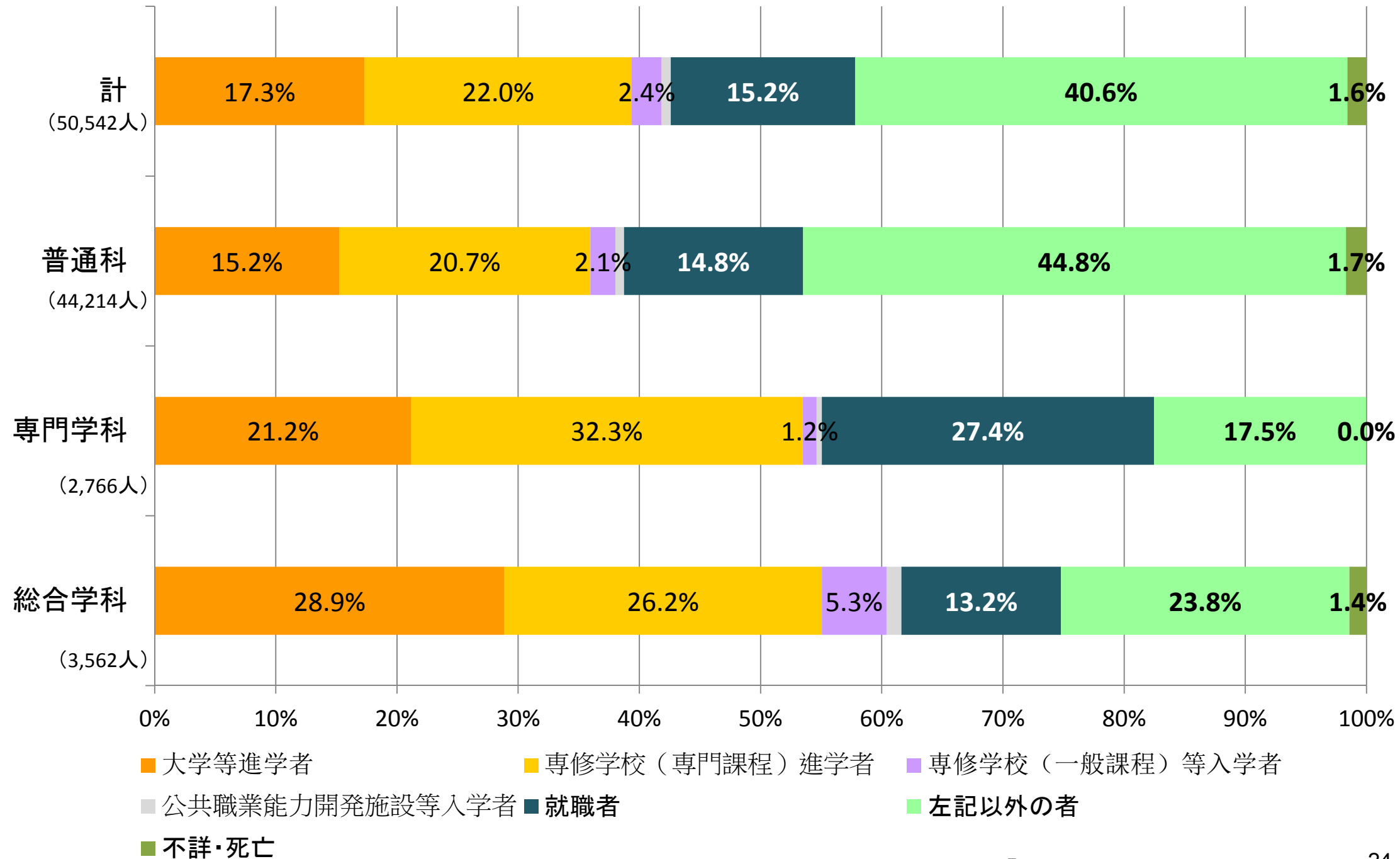


高等学校卒業者の進路別の割合(定時制)(平成25年3月)



資料: 文部科学省「学校基本調査(平成25年度)」

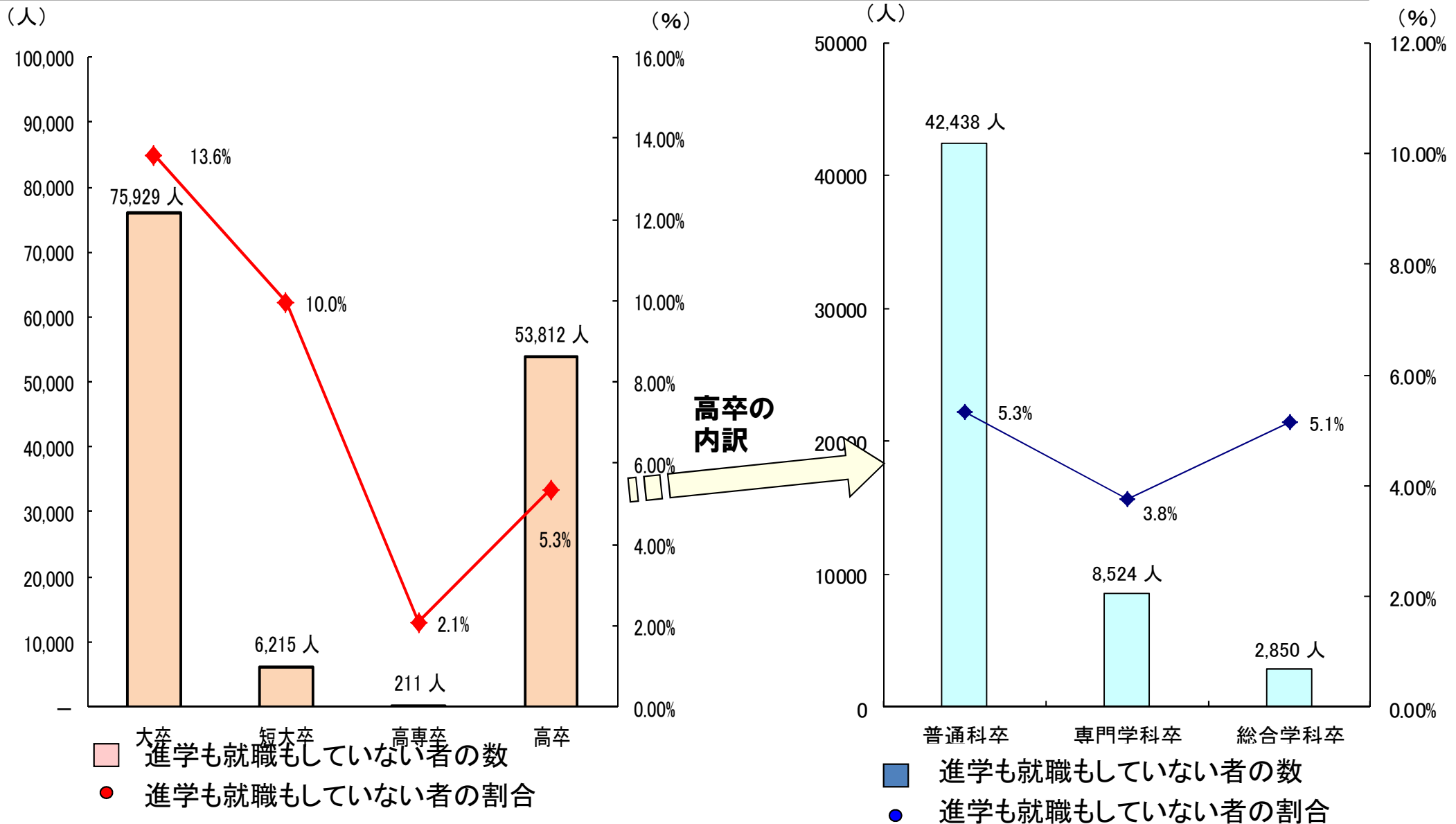
高等学校卒業者の進路別の割合(通信制) (平成25年3月)



資料: 文部科学省「学校基本調査(平成25年度)」

卒業後、進学も就職もしていない者の状況（平成25年度）

高校卒業後、進学も就職もしていない者の割合は普通科において最も高い。



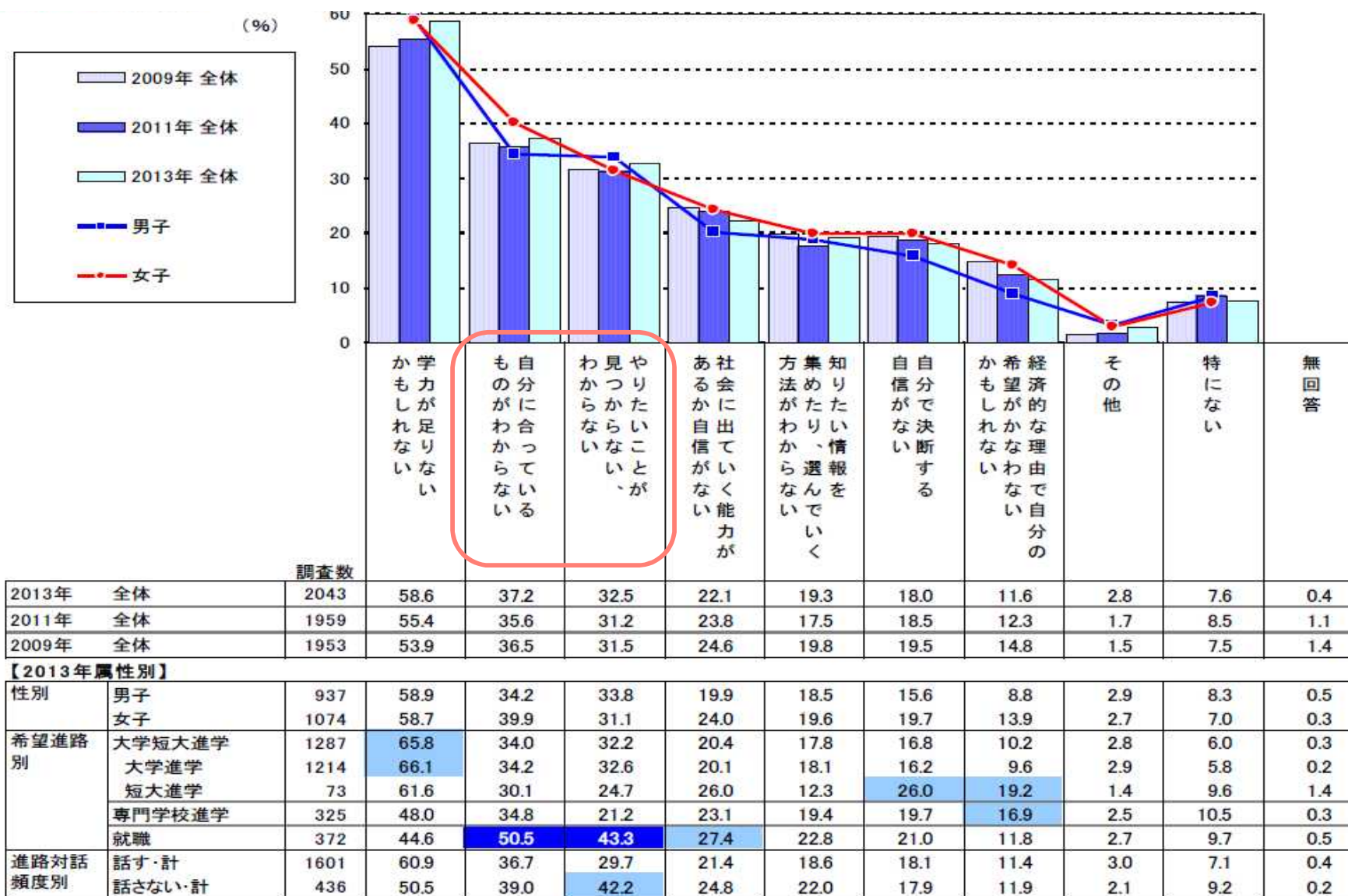
※ 平成25年3月卒業生
 ※ 専門学校についてはデータ無し

資料：文部科学省「学校基本調査(平成25年度)」

高校生の進路選択に関する意識

就職を希望する生徒の約半数近くが、自分に合っているものがわからない、やりたいことが見つからない・わからないと考えているというデータがある。

<進路選択に関する高校生の気掛かり>



資料：(社)全国高等学校PTA連合会・(株)リクルート「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(2009,2011,2013)

キャリア教育の学習に係る体験的な学習機会について

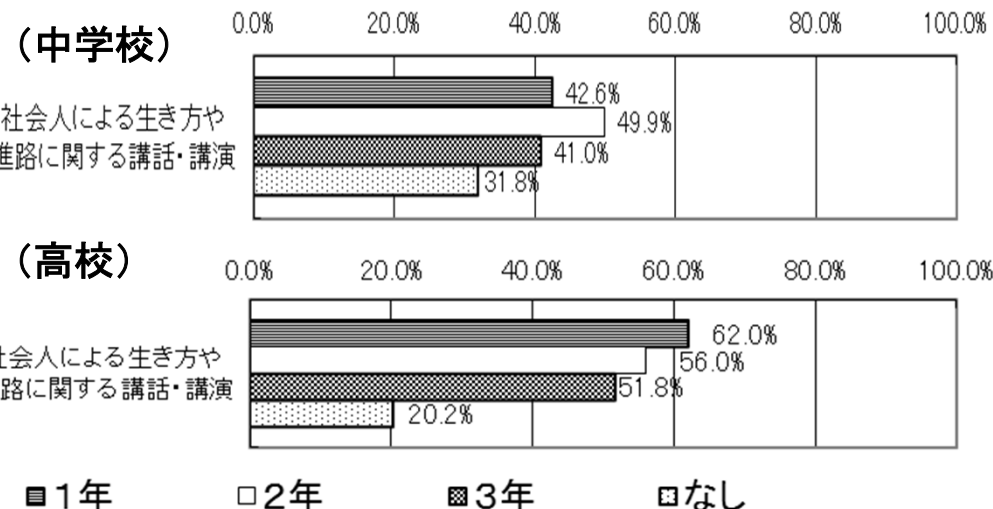
- 在学中にインターンシップを体験した生徒の割合は増加傾向にあるものの、普通科生徒の体験した割合については低水準にとどまっている。
- 「社会人による生き方や進路に関する講話・講演」の実施率は中学校では68.2%、高等学校では79.8%となっている。

<在学中にインターンシップを体験した生徒の割合>

	公立高等学校			
	全体	普通科	職業に関する学科	総合学科
H15年	17.5	6.7	45.6	—
H20年	28.3	15.2	63.7	44.1
H25年	31.5	18.6	66.4	45.3

資料: 国立教育政策研究所生徒指導研究センターの公表資料を基に作成

<社会人講話の実施状況>



資料: キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査 第一次報告書(平成25年3月)

●産業競争力会議(雇用・人材・教育WG)における指摘

(学校における取組)

- 社会人講話について、中学校では68.2%、高校では69.8%の実施率であるが、量的・質的にも拡大していくべき。
- 職場体験活動について実施率は非常に高いが、1回限りではなく頻度も増やしていくことが大切ではないか。
- 中学校での職場体験活動、高校でのインターンシップ等について、取組が進んでいるが、更に拡大していく必要。

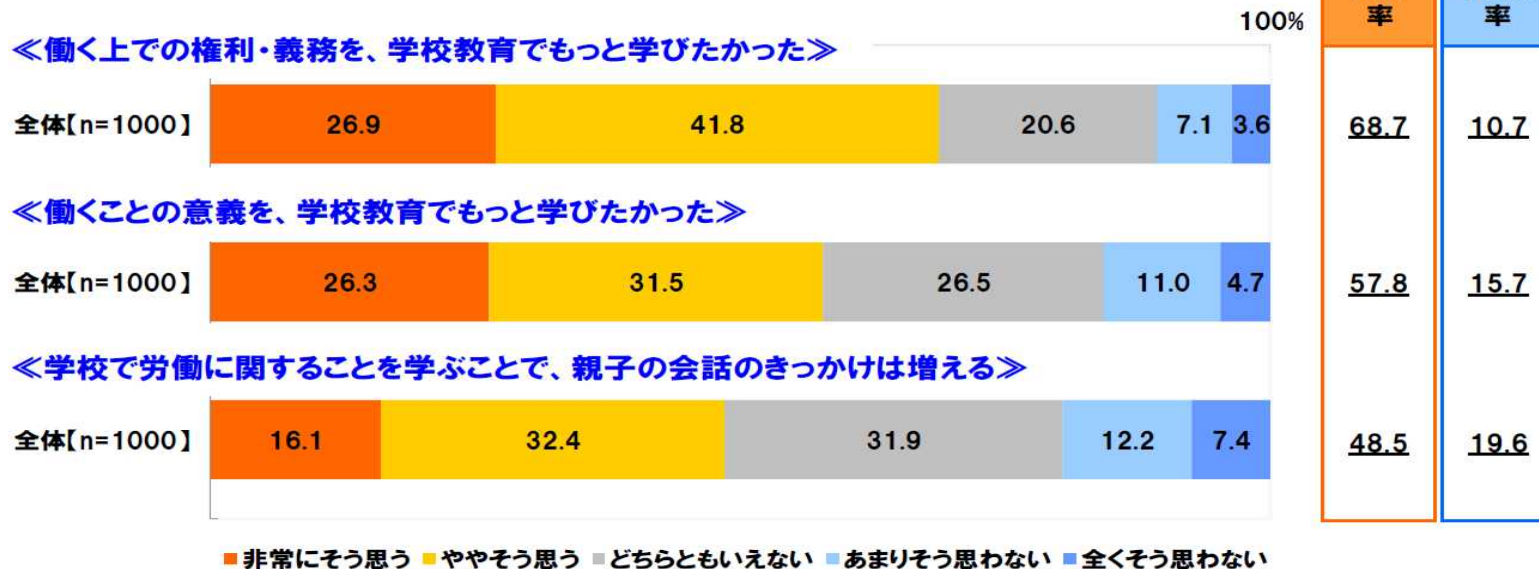
(教育委員界等における取組)

- 教育委員会や学校等におけるキャリア教育の推進体制の整備のため、学校等の教育機関と地域・産業界が参画する協議会の設置促進、キャリア教育を推進するコーディネーター等の多様な人材の配置促進が必要。

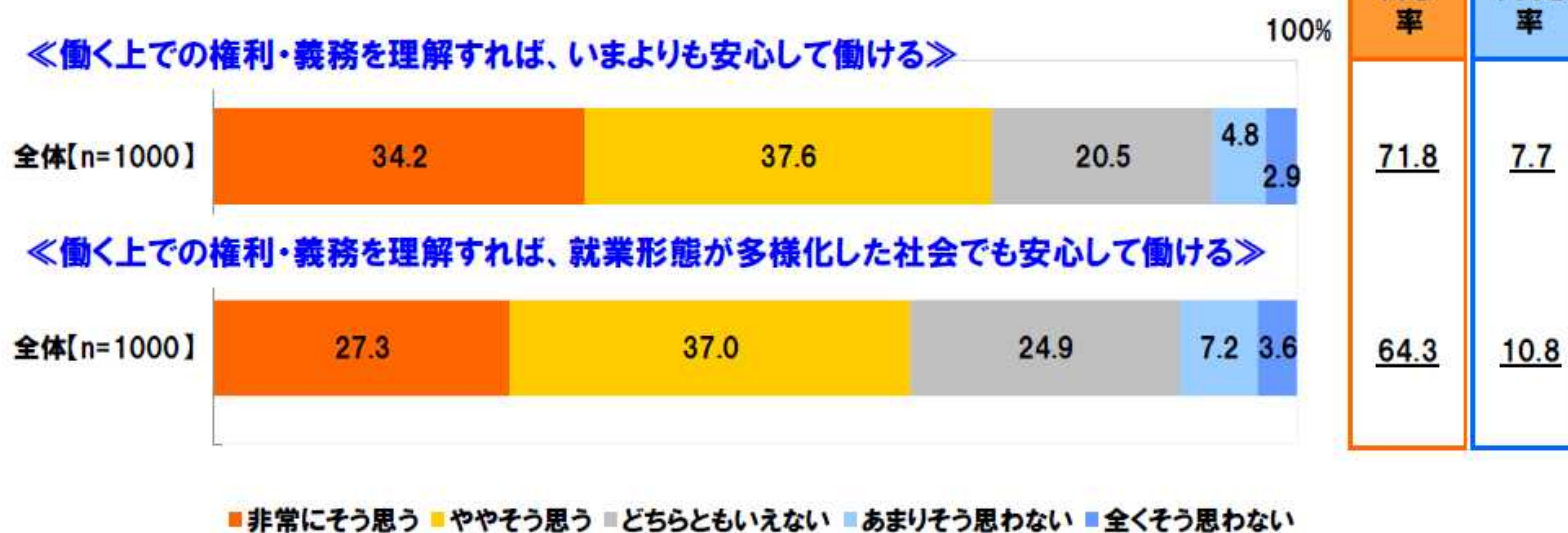
若年層就労者の意識

◆若年層の就労者の多くは、働く上での権利・義務や働くことの意義を学ぶことが大切だと考えている。

◆労働教育に関する意識(各単一回答形式)



◆仕事に対する意識(各単一回答形式)



日本労働組合総連合会
「学校教育における『労働教育』に関する調査」
モバイルリサーチ(携帯電話によるインターネットリサーチ)により、2014年10月3日～10月8日の6日間において実施し、現在就業中の18歳～25歳の男女(アルバイト学生は除く)1,000名の有効サンプルを集計。
(調査協力機関: ネットエイジア株式会社)